

## 住民への避難勧告等発令の判断基準は整備されたのか

柳川 英司 議員

**質問** 住民に向けた避難勧告発令には種々の課題がある。福生市地域防災計画に記す「避難勧告等の発令基準の整備」の進捗状況は。

**市長** 避難情報には、災害発生の切迫度により避難準備情報、避難勧告、避難指示の3種類があり整備を進めてきた。避難情報の発令基準は、水害では多摩川の水位や大雨警報等による基準を定め、土砂災害では土砂災害警戒情報、警戒区域での異常兆候等による基準を定めた。この基準と実際の状況や気象庁等の助言を総合判断し避難情報を発令する。今

後も市民への周知を図っていききたい。



▲防災訓練で避難所用仮設トイレを組み立てる参加者

# 一般質問 (要旨)

## 市政のここが聞きたい

今定例会では、18名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問方式は3種類の選択制で、一括方式、一問一答方式、併用方式（一括と一問一答の併用）のいずれかを議員が選択し、質問しました。

要旨の掲載は一問とし3ページから5ページまでに掲載しました。一般質問の項目は6ページに全て掲載してあります。

詳しくは、2月中旬発行予定の会議録を市役所情報コーナー及び図書館でご覧いただくか、福生市ホームページからご覧ください。

## 子育て支援施策の中で病児保育サービスの実現は

五十嵐 みさ 議員

**質問** 働く母親にとって急な子どもの病気は悩みの種だ。保育園保護者へのアンケートなども踏まえ、病児保育に対する考えを伺う。

**市長** 病後児保育施設は2カ所開設し利用いただいているが、保育園児保護者へのアンケートでは、病児保育サービスへの要望が強い。医療機関と連携し病児を預かり保育する施策実施の必要から、病児保育をしてもらえる医療機関を福生市医師会に依頼していたが、平成27年4月から市内に定員4人の施設開設の調整ができ、今定例会に補正予算を上程

し審議いただく運びである。



## 町会・自治会の募金活動のあり方について

末次 和夫 議員

**質問** 町会、自治会の年4回の募金等は、隣組長にとって大きな負担であり第2の町会費ともいえる。本来、募金は自発的なものだが、強制感を伴う現状の募金のあり方をどのように考えているか。

**市長** 赤十字募金、歳末助け合い運動募金は、町会・自治会へも還元されているが、町会等の募金額は全体の95%を超えていることから募金が強制感を伴う場合があることも認識している。今後、町会長・自治会長へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ、募金活動の方法を

模索していききたい。



▲歳末助け合い運動募金

## 特典付きふるさと納税について市の現状と対策は

田村 正秋 議員

**質問** 平成20年導入のふるさと納税は、寄附のお礼に特産品等の特典をつける自治体も増え著しく伸びているが、福生市の現状と対策を伺う。

**市長** 福生市でも26年9月までに延べ2,700万円近くの寄附があった。自主財源の少ない当市の税外収入確保からもこの制度を推進していきたい。特典付きふるさと納税の導入については、特産品を求めて寄附が多くなれば、収入増だけでなく特産品PRにもつながるため担当部署で先行自治体の状況を調査し、協議を行っている。今後、商工会の意見等も

聞き研究した上で結論を出したい。



▲福生市のふるさと納税広報用ホームページ

## 観光イベントでの交流人口数、消費金額や今後の考え方は

町田 成司 議員

**質問** 福生市の観光イベントにどれほどの交流人口があり、1人当たりいくら消費しているか。今後、それをどう増やしていくつもりか。

**市長** 七夕まつり、桜まつり、ほたる祭、インターナショナルフェア、日米友好祭への来場者数は、過去5年の平均で61万2,735人、平成23年度調査では市外から67.4%の約41万3,000人、1人当たり消費額は2,728円だった。今後も既存事業の充実と情報メディアを活用したPRに努め、集団・通過型から個人・体験学習・交流型へシフトした観光潮流に応じ

た施策を打ち出していききたい。



▲七夕まつりで賑う福生駅西口駅前通り

## 介護保険制度改正に伴う予防事業の現状と取り組みを聞く

大野 聡 議員

**質問** 介護保険制度改正で、予防の訪問介護、通所介護が市町村の地域支援事業へ移行される。市の事業の現状と今後の取り組みを伺う。

**市長** 市では地域包括支援センターや柔道整復師会、体育協会の協力でさまざまな介護予防教室を実施し、また介護リスクの高い方の自宅を訪問し相談も受けている。訪問介護、通所介護を含めた新制度での地域支援事業は、ガイドラインに基づき進めたい。介護保険改正で構築が求められる地域包括ケアシステムでは、地域包括支援センターの役割が大き

くなるので、複数化も検討中である。



## マイナンバー制度導入での今後の業務やカード交付は

武藤 政義 議員

**質問** マイナンバー制度への対応で、地方自治体も多くの業務が関わると思うが、住民への個人番号カード交付の流れはどうなるのか。

**市長** 個人番号の利用範囲は、年金・労働・福祉・医療等の社会保障、税、災害対策の分野に及ぶ。現在、住民基本台帳システム等の改修と並行し、特定個人情報ファイルを取り扱う事務の確認調査を実施している。

**市民部長** 地方公共団体共同運営の地方公共団体情報システム機構を通じカードが作成され、市はその交付、照会への対応、通知返戻分調査

等を総合窓口課を中心に行っていく。



▲マイナンバー制度広報用キャラクターマイナちゃんによる内閣府からのお知らせ